

Q1

6歳未満の子ども214人中、チャイルドシートを使用していなかったのは何人でしょうか？



チャイルドシートを使用している子ども

- 観察場所／東京都江戸川区東葛西9丁目付近
- 観察日／2006年9月10日（日曜日）
- 観察時間／14:40～15:40

Q2

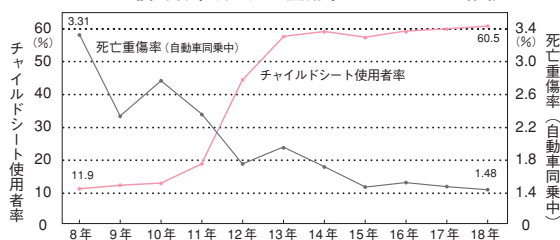
チャイルドシートを取り付ける時

助手席と後部座席、どちらに取り付けるのが安全でしょうか？

チャイルドシート使用者率の向上と死亡重傷率の低下

平成12年4月1日より6歳未満の幼児を乗車させてクルマを運転する際のチャイルドシートの装着が法律により義務付けられた。チャイルドシートの使用率は、法制化前の平成8年に比べると向上している。それとともに、6歳未満幼児の死亡重傷率は、10年前の3.31%から平成18年は1.48%に低下している。

チャイルドシート使用者率及び死亡重傷率（自動車同乗中）の推移



こんな事故が起きています

道路交通法

普通自動車等の運転者の遵守事項
(法71条の3第4項抜粋)

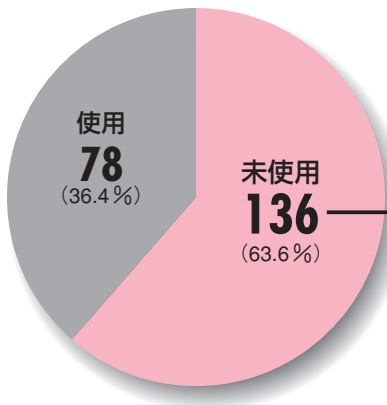
運転者は、チャイルドシートを使用しない幼児を乗車させて自動車を運転してはならない。

ただし、疾病のためチャイルドシートを使用させることが療養上適当でない幼児を乗車させるとき、その他政令で定めるやむを得ない理由があるときは、この限りでない。

……実際に観察しました

Q1 の解答 **136人 (63.6%)**

●6歳未満の子どものチャイルドシート使用状況 (214人中)



●未使用の内訳 (人)

	助手席	後部座席	計
シートにそのまま着座	30	55	85
大人用シートベルト着用	25	3	28
保護者の抱っこ	16	7	23
合計			136

※6歳未満の判断は観察者の見解による

今回は6歳未満の子どもを乗せていたクルマを観察した。対象となったクルマは計159台、6歳未満の子どもは214人だった。

観察の結果、「チャイルドシート使用」は214人中78人(助手席30人・後部座席48人)であり、使用率は36.4%だった。チャイルドシートを使用していなかった136人の中で最も多かったのは、「シートにそのまま着座」で85人(助手席30人・後部座席55人)。続いて、「大人用シートベルト着用」が28人(助手席25人・後部座席3人)、「保護者の抱っこ」が23人(助手席16人・後部座席7人)だった。

チャイルドシートを使用していない子どもは、座席の上に立ち上がっていたり、前方を覗き込んでいたり、車内でジッとしていられない様子も観察された。



運転席と助手席の間から身を乗り出す子ども

Q2 の解答 **後部座席**

【解説】助手席にエアバッグのついたクルマでは、助手席でチャイルドシートを後ろ向きに取り付けると、エアバッグが展開した時、チャイルドシートに強い衝撃を与え、幼児に重大な傷害を与える恐れがある。助手席SRSエアバッグ装着車でない場合も、後部座席に取り付ける方が安全である。また、保護者の膝の上などに座らせると、万一の衝突時、腕で子どもの体重を支えられなくなるので、非常に危険である。

ここがポイント

- 6歳未満の子どもには、チャイルドシートを必ず使用する
- チャイルドシートは使い方を理解して正しく使用する

ワンポイント ADVICE

正しく使わなければ、チャイルドシートは被害軽減効果がない

平成18年の6歳未満幼児の自動車同乗中の死亡重傷率※をみると、チャイルドシートを不適正に使用していた場合の死亡重傷率は2.51%で、適正使用者の死亡重傷率0.81%の3.1倍だった。チャイルドシートは適正に使用することにより、被害軽減の効果を発揮することがわかる。

※死亡重傷率=(死者数+重傷者数)(自動車同乗中)÷死傷者数(自動車同乗中)×100

(警察庁交通局資料)